

藤沢市立学校施設再整備基本方針の改定について（中間報告） ～学校施設の長寿命化に向けて～

1 改定の経緯

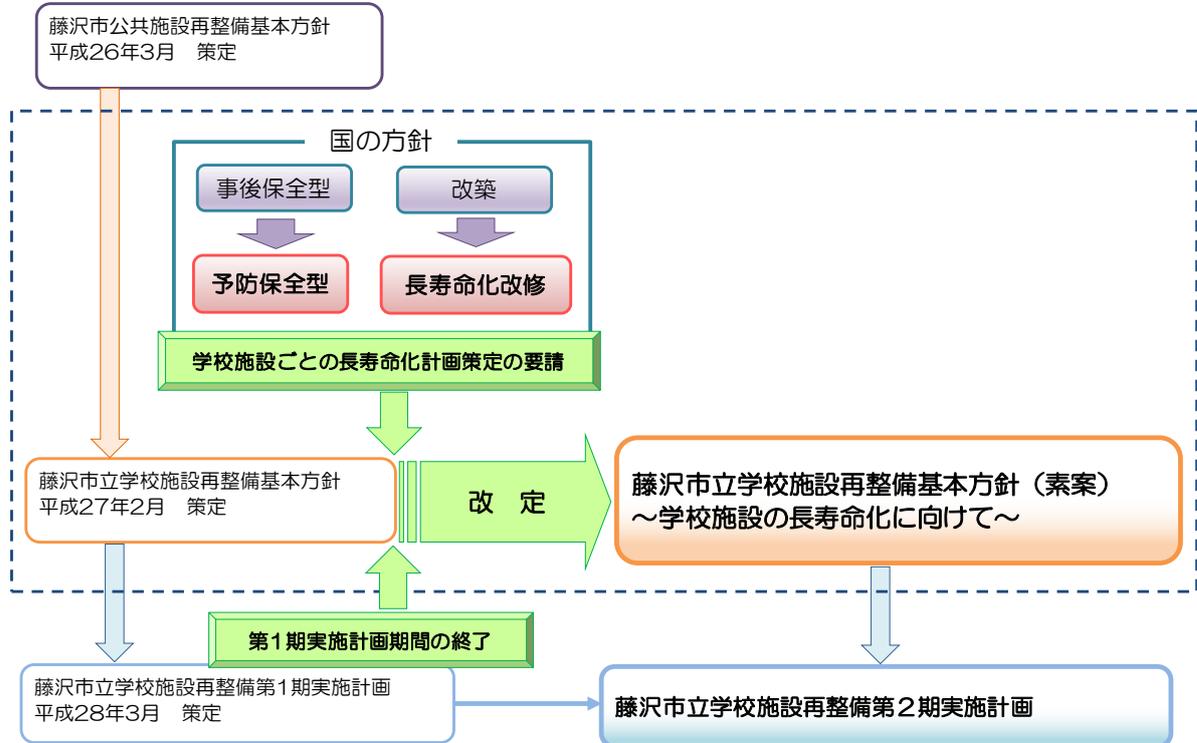
（1）経緯

教育委員会では、学校施設の再整備の指針として、平成27年3月に「藤沢市立学校施設再整備基本方針（以下、基本方針）」を策定しました。また、この基本方針に基づき、直近5年間の対象校の整備手法等を検討した「藤沢市立学校施設再整備第1期実施計画（以下、第1期実施計画）」を平成28年2月に策定し、事業を進めてまいりました。

このたび、国の方針に基づき、令和2年度中に長寿命化計画を策定する必要があり、中長期的な視点に基づく長寿命化に向けた整備方針について新たに追加する等、基本方針の見直しを行うものです。

なお、第1期実施計画の計画期間が2021年（令和3年）3月に終了することから、基本方針の改定を踏まえ、藤沢市立学校施設再整備第2期実施計画を策定してまいります。

（2）基本方針等の位置付け



（図）基本方針及び実施計画策定体系図

2 藤沢市立学校施設再整備基本方針（素案）

資料2のとおり

3 主な改定内容

（1）第1章 藤沢市立学校施設の現状と課題

児童生徒数の今後の見込みについて、現行の基本方針では、住民基本台帳に基づいた児童生徒数の推計でしたが、中長期的な推計として、将来人口推計の地区別人口増減率を反映させた推計に見直すこととします。

（2）第4章 学校施設の長寿命化における基本的な考え方

文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定にかかる方針等を踏まえ、現状の把握・分析等を行い、施設の安全性の確保を最優先として、中長期的な視点におけるコスト削減や予算の平準化を考慮し、長寿命化に向けた整備方針等を新たに追加することとします。

4 今後の予定

2021年（令和3年）

- 1月 ・校長会との意見要望等の最終調整
- 2月 ・藤沢市公共施設再整備基本方針との整合性について検討
- 3月 ・2月市議会定例会：子ども文教常任委員会報告（最終）
・市教育委員会定例会にて議案として上程
- 6月 ・藤沢市立学校施設再整備第2期実施計画の策定

以上

（事務担当 教育部 学校施設課）